

高齢者・障害者入所施設に勤務する全職員対象

入所施設  
向け

精度の高いPCR検査

入所者を守ろう!

みんなで

カンタン検査

自分で採取・20分で結果が分かる抗原検査

《PCR検査キット》《抗原定性検査キット》を最短 申込翌日にお届け

重症化リスクの高い方が多い高齢者施設等の入所施設内で、早期に陽性者を発見し、感染拡大を防ぐことを目的に、施設従事者等にPCR検査キットと抗原定性検査キットを無料で配布します。

## 実施概要

実施  
期間

当面の間実施します

※感染状況によって予告なく終了いたします。詳しくは裏面記載のWEBサイトをご確認ください。

対 象	
<b>高齢者施設</b> 介護老人福祉施設、地域密着型介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院、介護療養型医療施設、認知症対応型共同生活介護、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅	<b>障害者施設</b> 障害者支援施設、福祉型障害児入所施設、医療型障害児入所施設、共同生活援助事業所、福祉ホーム
プ ラ ン	
<b>Aプラン</b>	<b>Bプラン</b>
抗原定性検査 月8回(週2回)	抗原定性検査 月4回 PCR検査 月4回
	計月8回(週2回)

※新規入所時のみ、入所者を検査の対象とすることが可能です。

事前にお申し込みいただくことも可能です。お気軽にお申し込みください。

## お申し込み方法

WEBフォーム、FAX、メール

申込みはコチラ



詳細は裏面をご覧ください ▶

# 高齢者・障害者入所施設従事者等検査キット申込書

※太枠部分のみを記入してください。

申込日 令和 年 月 日

申込者	
施設名	
郵便番号	〒
住所	
施設種別 <small>※該当する施設区分の欄に○印を記載してください。</small>	高齢者施設
	障害者施設
	<input type="radio"/> 1. 介護老人福祉施設
	<input type="radio"/> 2. 地域密着型介護老人福祉施設
	<input type="radio"/> 3. 介護老人保健施設
	<input type="radio"/> 4. 介護医療院
	<input type="radio"/> 5. 介護療養型医療施設
	<input type="radio"/> 6. 認知症対応型共同生活介護
	<input type="radio"/> 7. 養護老人ホーム
	<input type="radio"/> 8. 軽費老人ホーム
	<input type="radio"/> 9. 有料老人ホーム
	<input type="radio"/> 10. サービス付き高齢者向け住宅
	<input type="radio"/> 11. 障害者支援施設
	<input type="radio"/> 12. 福祉型障害児入所施設
	<input type="radio"/> 13. 医療型障害児入所施設
	<input type="radio"/> 14. 共同生活援助事業所
	<input type="radio"/> 15. 福祉ホーム
担当部署・担当者名	
電話番号	FAX
メールアドレス	

申込内容 ※いずれかのプランに○印を記載の上、対象者数および必要数を記入してください。			
プラン	最大テスト回数	対象者数	必要数(※)
施設従事者	<input type="radio"/> A 抗原定性検査 月8回(週2回)	従業員数 人	テスト分
	<input type="radio"/> B 抗原定性検査 月4回 PCR検査 月4回 ) 計月8回(週2回)	従業員数 人	抗原検査 テスト分 PCR検査 テスト分

※最大テスト回数×対象者数が配布可能数です。この範囲内で、必要なキットの数を記載してください。  
ただし、新規入所時のみ、入所者を検査の対象とすることが可能ですので、この場合の必要数は、従事者用の抗原定性検査の必要数に含めてください。

※これまでに配布したキットに余りがある場合は、その数を減じた数を必要数としてください。

事務局・提出先	
広島県高齢者施設等検査事務局	
メールアドレス	fukushi@kensa-p.online
FAX番号	082-258-5720
WEBサイト	https://hiroshima-pcr.jp/fukushi/
電話番号：082-569-9509(受付時間 9時30分～17時30分まで)	
※メールでお送りいただく場合は、件名を「広島県無料検査キット申込書」としてください。 ※メールまたはFAXにてお送りいただいた後、事務局まで必ずお電話ください。	



## ◎ 留意事項

- 配布されるキットについて対象者以外には使用しないでください。
- 抗原定性検査は、医療従事者の管理下で実施する必要があります。医療従事者不在時に検査を実施する場合は、「検査管理者」が同席する必要があります。そのため、施設内で最低1名「検査管理者」を任命してください。「検査管理者」となる方は、検査日までにキットと一緒に送付される「検査管理者テキスト」を熟読の上、テキスト内にある「理解度確認テスト」が全問正解できるようにしてください。
- 本事業で配布された抗原定性検査キットは、「新型コロナウイルス感染症の感染急拡大が確認された場合の対応について」(令和4年1月5日付け厚生労働省事務連絡 令和4年2月2日一部改正)に基づき、濃厚接触者で社会機能維持者である方が待機期間を短縮するために実施する検査として使用することが可能です。
- 複数施設分の同梱発送を希望する場合でも、申込書は施設ごとに分けて作成してください。